

中央区教育大綱

子どもたちを取り巻く環境は、A IやI C Tなどの技術革新やグローバル化の一層の進展などにより日々、めまぐるしく変化しています。このような予測が困難な変化の激しい時代にあっては、これまで以上に子どもたち自身が主体的に考え、行動し、多様な人々と協働しながら、新たな価値観を創造していく力が求められています。

本区では、今後も教育委員会と密接な連携を図りながら、教育目標の理念を共有し、基本構想に掲げる将来像「輝く未来へ橋をかける ―― 人が集まる粋なまち」の実現に向け、次の3つの視点から総合的・計画的に教育施策を推進していきます。

I 子どもの琴線に触れる感動ある教育

変化の激しい社会で力強く生き抜いていくためには、自信を持って主体的に挑戦できるよう自己肯定感や自律心を育む教育が必要です。

そのためには、読書やスポーツ、自然体験などあらゆる場を活用して、子どもたち一人一人が主役となる機会をつくり、感動や共感、喜び・悲しみといった心を揺さぶるような経験を通じて人間ならではの感性や創造性を育む教育を推進します。

II 自ら未来を切り拓く力を育む教育

知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成は、いつの時代においても重要な課題です。

学習の基盤となる情報や文章を正しく読み解く力の向上、豊かな心・いじめを許さない強い心の育成、規則正しい生活習慣・日常的な運動習慣の定着など、「確かな学力の定着・向上」「子どもの健全な育成」「健康な体づくり」に取り組みます。

また、より効果的・効率的に授業が展開できるようにI C T環境の整備を進めます。

III 一人一人の多様なニーズに対応した教育

教育的な課題が多様化・複雑化する中で、子どもたちが自ら持つ能力・可能性を最大限に発揮できるよう、一人一人の状態や状況に応じたきめ細やかな教育を行います。

特別支援教育では、自立と社会参加を見据えて特性に応じた適切な学習環境を提供していくとともに、多岐にわたる教育的ニーズに応じた早期支援に取り組みます。

また不登校対策では、未然防止、早期発見、早期対応に取り組むとともに、不登校であっても自らの進路を主体的に考え、社会的に自立することができるよう、学習機会の確保などの支援を行います。

令和2年2月5日

中央区長 山本 泰人